

奈良市では、奈良町の伝統的な町並みを保存するため、建造物の外観等について伝統的な様式の基準を定めています。この「伝統的な建築様式参考図集」は、元興寺周辺や高畠周辺でよくみられる「つし二階町家・本二階町家・平屋町家・表屋づくり・前塀づくり」などについて、保全修景の手本となりうる骨格・開口部意匠などが残されている建物を選び、その寸法関係や部材の納まりを参考としました。そしてこれらの図面は、どれも現存する建物をそのまま図化したものではなく、奈良町にふさわしいと思われるものを抽出し、普遍性をもたせて構成したものです。

奈良町における建築意匠上の特徴

A. 表構え（ファサード）の意匠

一階部分は、伝統的な意匠のまま修理するほかに、その建物の用途にあわせた新しい意匠（伝統的な意匠にはないが、町並みに調和するようなもの）を盛り込むことも可能です。二階部分は伝統的な様式を残すものとします。「表屋づくり・前塀づくり」ではトオリから見える奥の部分についても使用材料や意匠に対する配慮が必要です。

B. 屋根瓦

奈良町の伝統的な町家のほとんどは、切妻屋根平入りで銀いぶしの桟瓦を用い、大屋根・通庇とも破風の部分に丸瓦を二列ずつ並べ風切りとしています。また、棟には煙出しのあるものもあります。軒瓦の多くは無紋の鎌軒瓦を用いており、中には模様入りの鎌軒瓦（唐草）や一字文字瓦、万十軒瓦を用いているものもあります。

真壁塀の瓦は、一段の塀瓦を野地板などを用いずに、直接棟木と出桁で受けているものがほとんどです。

門や土塀（大壁塀）の瓦は、桟瓦葺が普通であり、本瓦葺は寺院の塀など限られたものだけです。

C. 格子

奈良町の格子は極めて多種多様です。それらは太く荒い格子と細くこまかい格子とに大別できます。前者では、みがき丸太を半割りにして竪子としている「法蓮格子」が奈良らしい独特の意匠のものです。また一般に「米屋格子・酒屋格子」と呼ばれる太い角材を竪子とした格子も多くみられます。後者では、「仕舞多屋格子」「千本格子」などと呼ばれる同じ寸法の竪子が規則正しく連続しているものが多く、「糸屋格子（奈良町では「木辻格子」と呼ばれている）」という親子の竪子を持つものもあります。子の竪子の上部が、長さの約2%が隙間として開いているもの、子の竪子が

二本三本と吹寄せになったものがあります。

D. 格子以外の建具

一階の格子以外の建具としては、揚げ店と蔀戸があります。なかには揚げ店だけを残し蔀戸を格子にしているものもあります。その他、腰壁上部の漆喰の壁に与力窓や武者窓を設けているものもあります。

二階の壁面に設けられたむし窓は簡単な意匠のものや、縁を丸く形どってデザインされたものなど、その意匠は様々です。その他の建具としては本二階町家にみられる窓に手摺を付けたものや出格子を設けたものもあります。

玄関入口には、くぐり戸のついた大戸と呼ばれる板戸がよく用いられていましたが、現在多くの多くは格子戸に改められています。

E. 土蔵

奈良町の土蔵は、通りに面して平側を見せたものと妻側を見せたものの両方があります。屋根は本瓦葺が多いが、桟瓦葺のものもみられます。外開きの防火戸は漆喰を塗始めたものと銅板を貼ったものがあります。

F. 土塀（大壁塀）

この図集では、土塀は新しく作ることを前提としていますので、施工や後のメンテナンスを考えて構造を鉄筋コンクリート造とし、仕上げ部分に伝統的な工法を用いる場合を図化しています。